

糸満市児童センター利用の手引き



児童センター	住所	連絡先
西崎太陽児童センター	糸満市西崎 1-35-2	098-992-4228
糸満がじゅまる児童センター	糸満市糸満 1410-10	098-995-1937

○児童センターについて

児童センターは、児童福祉法における児童厚生施設です。

こども達が安心して遊び、友達と交流できる施設です。館内には遊具やおもちゃ、図書などがあり、こども達がのびのびと遊ぶことができるほか、季節の行事やイベントなども行っています。

また、児童厚生員などの職員が常駐しており、こども達の遊びの見守りや子育てに関する相談などにも対応しています。

地域のこども達や保護者などが気軽に集まり、交流できる場所として運営していますので、ぜひお気軽にご利用ください。

○ご留意いただきたいこと

- ・未就学児の利用については保護者（父母・祖父母等）の同伴が必要です。
- ・児童センターはこどもが自由に来館して過ごすことができる施設となっております。
※学童クラブとは異なり、お子さんをお預かりする施設ではありません。
- ・児童センターは、保護者の同意を得てから利用させて下さい。
- ・病気や感染症で学校を欠席した時は来館できません。
※感染症等による学級・学年閉鎖の場合においても、感染拡大防止のため利用できません。
- ・児童センターを利用するこども達が楽しく安全に過ごせるよう、児童センターでの約束（決まり、ルール）は守るように指導して下さい。
※備品等を破損した場合、現品もしくはそれ相当の代価を請求することがあります。
- ・持ち物等については、ハッキリ名前を書いて下さい。
- ・おもちゃや不必要な分のお金は持たせないで下さい。
- ・プライバシー保護のため、館内での携帯電話の使用は禁止としております。
- ・館内は原則飲食禁止です。

○他の放課後の居場所との違いについて

放課後児童クラブ (学童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、支援員等が運営指針に沿って育成支援を行います。また、出欠確認を行い毎月の利用料も発生します。
児童センター	児童館はこどもが自由に来館して過ごすことができる施設で、児童厚生員が正しい遊び方、遊具の使い方を指導します。 自由来館になりますのでお子さんをお預かりする施設ではありません。利用料は発生しません。

○概要

1.開館について

開館：月曜日～土曜日

閉館：日曜、祝日、慰霊の日、年末年始、台風等災害時、その他市長が認めた日

開館時間：10：00～12：00/13：00～17：30（掃除時間含む）

2.実施内容

自由に来館したこども達が、児童厚生員が見守りする中で宿題や読書、遊びなどをして自主的に過ごします。また、各児童センターで月毎に様々なイベントを行います。

各児童センターのイベントについては、毎月更新される児童センターだよりをご確認下さい。
(市のHPにも掲載されています。)

3.利用登録について

ケガや緊急時に保護者との連絡がスムーズに行えるよう「児童館利用登録届」を毎年度、保護者に記入していただき、児童センターへ提出していただく必要があります。

「児童館利用登録届」については、市HPまたは各児童センターで配布しております。

4.利用方法について

児童館をご利用の際は、こども本人または就学前の児童は保護者と一緒に児童館へ来館し、児童厚生員の指示に従いルールを守ってお過ごしください。

なお、児童館はこども達が自由に来館して過ごす施設となるため、送迎や電話の取次ぎなどは行っておりません。

利用については、各家庭で約束ごとを決めてご利用をお願いします（利用時間やお迎え等）。

5.飲食について

児童館内では原則飲食禁止となっております。学校がお休みの際は、お昼ご飯はお家に帰って食べていただきますようお願いします。

水分補給のための水筒は問題ありません。（施設内冷水機あり）

6.事故・体調不良時の対応について

安全については十分に配慮を行った上で児童館を運営しておりますが、万一の事故や急病の場合には、児童厚生員が適切な対応を行うとともに保護者(または緊急連絡先)に連絡致しますので直ちにお迎えに来てください。

7.新型コロナウイルス及びインフルエンザ等の感染症対応について

病気や感染症で学校を欠席した時は来館できません。

※感染症等による学級・学年閉鎖の場合においても、感染拡大防止のため利用できません。

8.災害時について

- 台風：暴風警報発令時は安全のためセンターで遊ぶことはできません。
- 火事：糸満小学校（がじゅまる）、1丁目自治会駐車場（太陽）
- 地震・津波：指定緊急避難場所へ避難します。糸満小学校（がじゅまる・太陽）

9.周知・連絡方法について

お知らせなどの周知につきましては、糸満市 HP よりお知らせいたします。また、緊急時の連絡については、各児童センターより保護者へご連絡いたします。